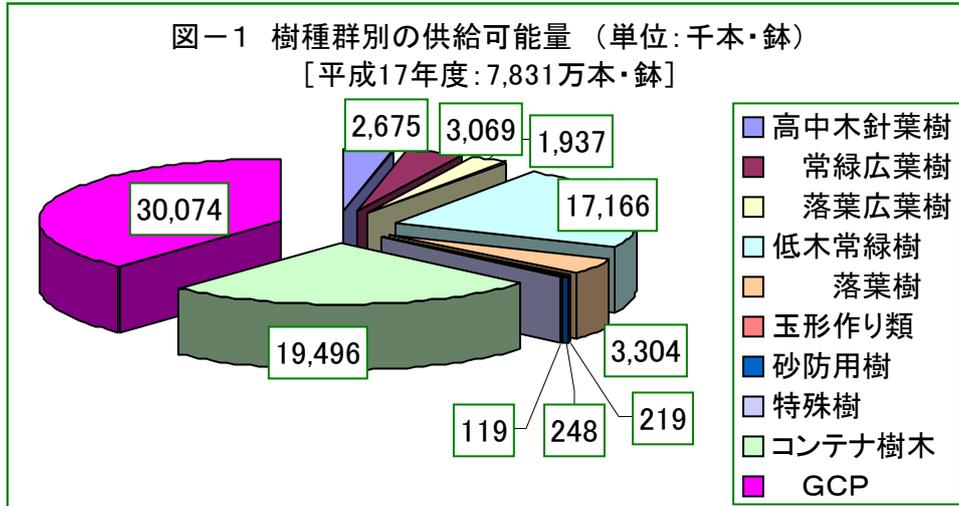


調査結果の概要



平成17年度の供給可能量は7,831万本となり、平成16年度に引き続き調査開始以来の最低をさらに更新し、ピーク時(平成6年度、1億7,800万本)に比べ44.0%の水準となっている(図-1)。樹種群別内訳は、グラウンドカバープランツ(GCP)が最も多く全体の38.4%、次にコンテナ樹木が24.9%、3番目に低木常緑樹が21.9%の順となる。今回、コンテナ樹木の数量が低木常緑樹を上回ったのは、前年度までGCPに分類していたヒペリカム・カリシナムなどの木本類をコンテナ樹木に整理したことによる。露地栽培物のシェア36.7%に対し、コンテナ栽培物のシェアは63.3%となっている。

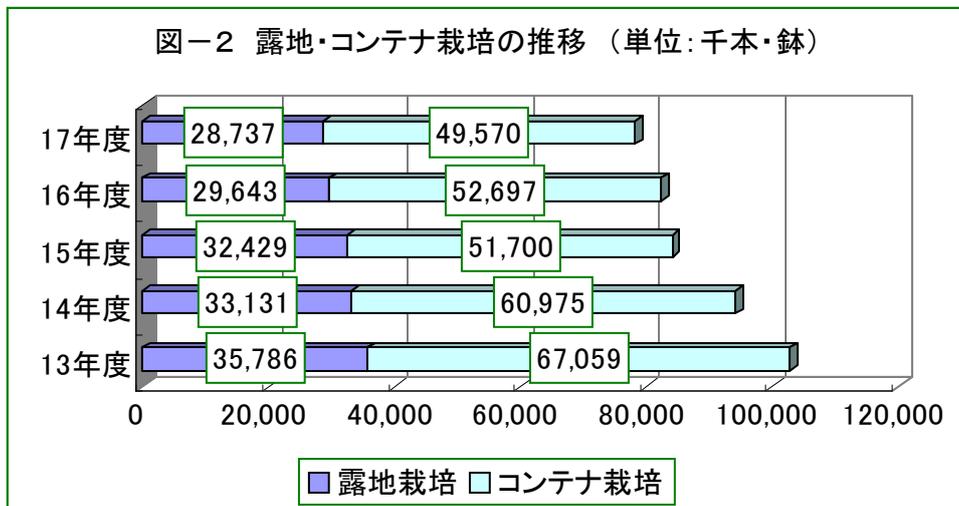
主要な樹種群について種類別の内訳をみると、GCPでは、タマリユウ309万鉢(GCP全体の10.3%)、コグマザサ256万鉢(同8.5%)、シバザクラ類250万鉢(同8.3%)の構成となる。

低木常緑樹ではサツキ611万本(低木常緑樹全体の29.8%)、オオムラサキツツジ213万本(同10.4%)、ヒラドツツジ181万本(同8.8%)が上位3樹種を構成している。

コンテナ樹木は、ヒペリカム・カリシナム102万鉢(コンテナ樹木全体の5.2%)、セイヨウカナメ類62万鉢(同3.2%)、Cham. pi. ‘フィリフェラ・オーレア’47万鉢(同2.4%)が上位を占めている。

17年度の総数は対前年度比95.1%と減少し、露地物96.9%に対しコンテナ物94.1%となり、前年度増加に転じたコンテナ物は再び減少した(図-2)。

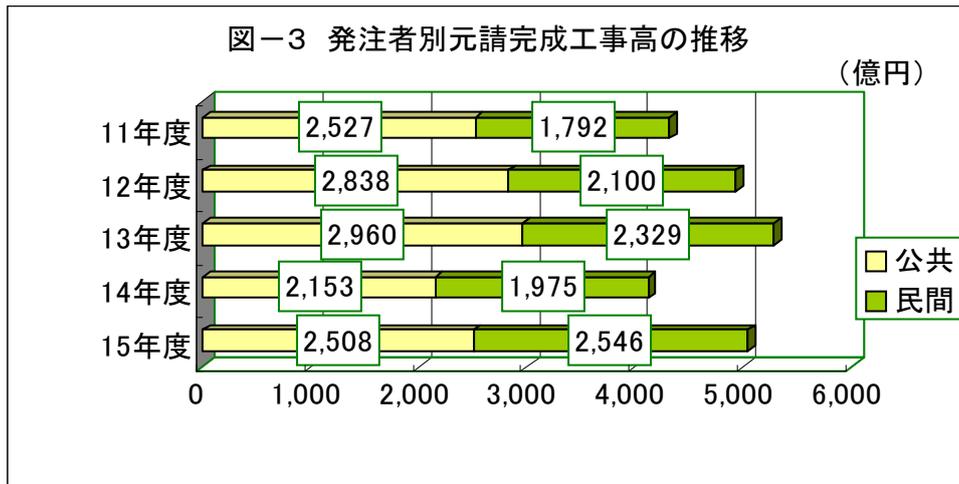
17年度露地栽培樹木の対前年度比の内訳は、高中木87.3%、低木102.0%、コンテナ栽培物は樹木121.3%、GCP82.1%となっている。コンテナ栽培樹木とGCPの数量変動は、上述したように樹種群分類の変更によりもたらされたものである(表1)。



[需要の動向]

建設工事施工統計調査(国土交通省)によると、平成15年度の造園工事完成工事高は8,272億円、前年度に比べ5.8%の増加に転じている。このうち、造園工事業種が元請で受注している金額は5,054億円(前年度比22.4%増)で、元請比率は61.1%を占める。元請比率は、平成5年度以降で最も高かった平成13年度(54.9%)をはるかにしのいで60%を超えている。完成工事高は平成5年度以降でみると、平成14年度が最低を記録し、平成15年度は下から3番目の水準にある。

さらに、平成15年度の元請受注額を発注者別にみると、公共は2,508億円(49.6%)、民間は2,546億円(50.4%)となり、平成5年度以降では初めて民間シェアが公共を上回り、公共需要の後退がいよいよ鮮明となっている(図-3)。



自然再生型の公共緑化事業として、農林水産省では、個性ある魅力的な農山漁村づくりに当たっての今後の施策の展開方向を示した「水とみどりの『美の里』プラン21」(平成15年9月)をとりまとめた。

このプランにおいては、農林水産関連事業における景観配慮の原則化、農山漁村の景観形成のための具体的数値目標を掲げた取組の推進、地域における景観の点検の実施、農村景観の観点からの法的規制の検証などを盛り込んでいる。

景観配慮の原則化とは、農業農村整備事業について、原則として景観配慮を事業計画の要素に含めるもので、市町村が作成する田園環境整備マスタープラン(農村地域の環境保全に関する基本計画)には、景観に関する事項を具体的に定めることとしている。マスタープラン策定市町村は平成15年に2,481市町村と見込まれ、平成19年までに2,717市町村で計画づくりを実施する予定となっている。

次に1年間に新たに造成された住宅用地の供給量を把握する住宅用地完成面積調査(国土交通省)によると、平成15年度の民間(2,945ha、84.0%)と公共(562ha、16.0%)をあわせた総数は、約3,500ha、その内訳は一団地の住宅用地(1万㎡以上)38.1%、小規模開発の住宅用地(1万㎡未満)53.5%、再開発的な住宅用地7.8%、別荘用地0.7%となっている。最近10年間の推移をみると、平成6年度から10年度まで6千ha台、平成11・12年度で5千ha台、平成13年度以降は3千ha台となり、おおむね半分の水準へ落ち込んでいる。

平成15年度の工事1件当たり完成面積は、1,109㎡、平成12年度以降に増減を繰り返しているものの、ほぼ横這いで推移している。1件当たり面積は同じ水準を維持しているとはいえ、総数の低減傾向を受けて、当然植栽可能面積も減少していることを裏付けている。